

平成28年第1回定例会 一般会計予算審査特別委員会審査記録

- 1 日 時 平成28年3月15日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第1委員会室
- 3 議 題 議第62号 平成27年度村上市一般会計補正予算(第9号)
議第3号 平成28年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員(21名)
- | | | | |
|-----|----------|-----|----------|
| 1番 | 渡辺 昌 君 | 2番 | 尾形 修平 君 |
| 3番 | 板垣 千代子 君 | 4番 | 鈴木 いせ子 君 |
| 5番 | 本間 清人 君 | 6番 | 川村 敏晴 君 |
| 7番 | 富樫 宇栄一 君 | 8番 | 齋藤 信一郎 君 |
| 9番 | 竹内 喜代嗣 君 | 10番 | 川崎 健二 君 |
| 11番 | 木村 貞雄 君 | 13番 | 小池 晃 君 |
| 15番 | 長谷川 孝 君 | 16番 | 滝沢 武司 君 |
| 17番 | 小林 重平 君 | 18号 | 佐藤 重陽 君 |
| 20番 | 大滝 国吉 君 | 22番 | 山田 勉 君 |
| 23番 | 片野 鉄雄 君 | 24番 | 小杉 和也 君 |
| 25番 | 平山 耕 君 | | |
- 5 欠席委員(2名)
- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 19番 | 相馬 エイ 君 | 21番 | 大滝 久志 君 |
|-----|---------|-----|---------|
- 6 地方自治法第105条による出席者
議長 三田 敏秋 君
- 7 オブザーバーとして出席した者
なし
- 8 説明のため出席した者
なし
- 9 議会事務局職員
- | | |
|-----|--------|
| 局 長 | 田 邊 覚 |
| 次 長 | 小 林 政一 |
| 係 長 | 鈴 木 渉 |

(午前10時00分)
委員長(平山 耕君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第62号 平成27年度村上市一般会計補正予算(第9号)及び議第3号 平成28年度村上市一般会計予算について、それぞれ、各分科会長の審査報告ののち、質疑を行う。

平山委員長 市民厚生分科会の委員に申し上げる。さる3月10日の市民厚生分科会において、新潟ののちの電話について、NPOとの説明があったが、社会福祉法人との訂正であった。ご了承ください。

日程第1 議第62号 平成27年度村上市一般会計補正予算(第9号)を議題とし、議第62号 平成27年度村上市一般会計補正予算(第9号)について、総務文教分科会長 小杉和也君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 本間清人君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 片野鉄雄君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会

(報告)

小杉総務文教分科会長 おはようございます。議第62号 平成27年度村上市一般会計補正予算(第9号)のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。去る3月9日、午前10時から市役所第1委員会室において、予算特別委員長、分科会委員全員、並びに副市長および教育長のほか理事者説明員の出席のもと、総務文教分科会を開会いたしました。はじめに、議第62号 平成27年度村上市一般会計補正予算(第9号)のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲で、歳入全款について担当課長に説明を受けたのち、質疑に入った。委員より、第18款 繰入金、財政調整基金繰入金2億円を減額とあるが最終的な残高はどの質疑に平成27年度末の残高は約37億円であり、追加議案で提案する村上総合病院移転新築支援基金に20億、平成28年度当初予算で5億円取りくずす予定なので平成28年度末は約12億円となる見込みであるとの答弁であった。委員より、第21款 市債、情報セキュリティ対策事業債の具体的な内容はどの質疑に、国からマイナンバーの関係でセキュリティ対策強化を求められており、業務で使っているインターネット部分を完全に分離するためにかかる事業費への起債であるとの答弁であった。次に歳出について担当課長から説明を求めた後、款ごとに質疑に入った。第1款 議会費について質疑なく、第2款 総務費について質疑なく、第9款 消防費について質疑なく、第10款 教育費について委員より学校スクールバス等運行経費の修繕料の中の車検代はいくらを見込んでいるのかとの質疑に、スクールバス3台分の車検代で、40万、20万、12万円と見込んでいるとの答弁。第13款 諸支出金、第14款 予備費、第2条第2表 繰越明許費、第3条第3表 地方債補正については質疑なく、以上で質疑を終結し総務文教分科会の審査範囲についての賛否の態度を取りまとめるにあたり、委員から賛否の態度についての発言を求めたが発言なく、起立採決の結果、議第62号のうち、総務文教分科会所管の審査範囲については、原案のとおり、可決すべきものと態度を決定した。以上で、議第62号 平成27年度村上市一般会計補正予算(第9号)のうち、総務文教分科会における審査の概要と経過についての報告を終わる。以上である。

総務文教分科会

(質疑)

なし

市民厚生分科会

(報告)

本間市民厚生分科会長 ただいま上程されている議第62号 平成27年度村上市一般会計補正予算(第9号)のうち市民厚生分科会所管分について、その審査の概要と経過についてご報告申し上げます。去る3月10日の午前10時から第1委員会室において、特別委員会委員長、副委員長、委員7名、副市長、税務課、市民課、環境課所管の課長及び担当職員、議会事務局長、午後1時10分から福祉課、介護高齢課、保健医療課所管の課長及び担当職員と入れ替え、分科会審査を開会いたしました。初めに、歳入の第12款 分担金及び負担金、第14款 国庫支出金、第20款 諸収入について担当課長から説明を受けた後、質疑に入ったが質疑はなかった。次に、歳出の第2款 総務費、第3款 民生費、第4款 衛生費、第2条(第2表繰越明許費)について担当課長から説明を受けた後、質疑に入ったが、質疑はなかった。賛否態度の発言を求めましたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第62号のうち市民厚生分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上で報告を終わる。

市民厚生分科会

(質疑)

尾形修平 民生費の中の23ページになるが、生活扶助費が毎年のように増加している。補正予算の中でも500万が増額されているが、市民の方々生活扶助費に関しては本来支給を受けるべき人でない人が受けている等の意見も寄せられている現状の中で、500万に對しての質疑はなかったか。

本間市民厚生分科会 先ほど申したように質疑は全くなかった。

経済建設分科会

(報告)

片野経済建設分科会長 審査報告を行う。去る3月11日午前10時より市役所第1委員会室において委員全員、理事者側より副市長、農林水産課長、農業委員会事務局長、商工観光課長、建設課長、都市計画課長、下水道課長、水道局長、荒川支所、神林支所、朝日支所、山北支所の各産業建設課長、及び関係室長、係長などの出席のもと当分科会を開催致した。議第62号 平成27年度村上市一般会計補正予算(第9号)当分科会所管分のうち農林水産課、農業委員会、商工観光課分を議題とし、担当課長より説明を受けた後質疑に入った。その審査の概要と経過について報告申し上げる。歳入第15款 県支出金では質疑なく、歳出第5款 労働費で質疑なく、第6款 農林水産業費で委員より、農業振興費で機構集積、平成27年度どれくらいできたかとの質疑に、農業委員会事務局長より所有者から中間管理機構へ貸し付けた4月～12月分で、199件、864筆、162.3ヘクタールであるとの答弁。委員より、林業振興費の間伐面積と森林作業道の質疑に林業振興係長より、間伐面積はいわふね森林組合、坪根地区で1.5ヘクタール、村上森林組合で16.3ヘクタール、減った所もあるのでトータルで10ヘクタール増えた。作業道については間伐の増加にともない、村上森林組合山北一円で770m、いわふね森林組合で100mほど増えるとの答弁。委員より、農業振興費の担い手確保・経営強化支援事業補助金の対象地域と経営体はとの質疑に、農林水産課長より、対象地域は全地区にバラついている。11経営体でトラクターとか田植え機、乾燥施設などであるとの答弁。第7款 商工費、第2表繰越明許費では質疑はなかった。引き続き、建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分の審査を行った。歳入及び歳出について担当課長より説明を受けた後、質疑に入ったが質疑なく、質疑を終結し賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第62号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。以上である。

(質疑)

なし

【討論】

なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第62号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第2	議第3号 平成28年度村上市一般会計予算を議題とし、議第3号 平成28年度村上市一般会計予算について、総務文教分科会長 小杉和也君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 本間清人君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 片野鉄雄君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。
------	--

総務文教分科会

(報告)

小杉総務文教分科会長 ただいま上程されている議第3号 平成28年度村上市一般会計予算の

うち、総務文教分科会の所管する審査範囲について、先程の議第 62 号の審査に引き続き、審査を行った。初めに、歳入全款について担当課長に説明を受けたのち、質疑に入った。委員より、第 14 款 国庫支出金、国宝重要文化財等保存整備費補助金は平成 27 年度に比べて 1000 万減額されているが、その理由はとの質疑に、市の要求額に対して平成 27 年度は 3 割カット、平成 28 年度は 4 割カットとなったためにこのような予算組みになったとの答弁。委員より、第 15 款 県支出金、電源立地地域対策交付金は何に使われているのかとの質疑に、三面ダムと猿田ダムの交付金で、三面保育園、館腰保育園の人件費に充当しているとの答弁。委員より、保育園の人件費以外の使い方は考えていないのかとの質疑に、コミュニティセンターなどが整備され交付金の使い方に制限があるために三面川流域の保育園人件費にあてているが他に還元できないか検討してみるとの答弁。委員より、第 21 款 市債、借換債の状況はどうなるのかとの質疑に、教育債は保内小学校の起債で、市中銀行だと 10 年間しか設定できず、最後の年に多額の返還金になるので、借り換えをして平準化するものであるとの答弁であった。次に歳出について担当課長から説明を受けたのち、款ごとに質疑に入った。第 1 款 議会費については質疑なく、第 2 款 総務費について、委員より、総合計画策定支援委託料とは何かとの質疑に、会議資料の作成、図面の作りこみ、会議録、レイアウトの作業的支援など、まとめあげの部分の支援をしてもらうとの答弁。委員より、支所費で各支所の緊急対応経費は 50 万円で十分かとの質疑に、10 月 20 日の支所長会議で金額を検討したが緊急的な対応額としては適当であるが、今後は支所体制、金額も精査していくとの答弁。委員より、協働のまちづくり推進事業経費の地域人材育成業務委託料はどこにどのような事業を委託するのかとの質疑に、都岐沙羅パートナーズセンターに委託し 17 のまちづくり協議会の活動冊子作成や各まちづくり協議会で行うワークショップの進行などを行うものであるとの答弁。委員より、協働のまちづくり推進事業経費の地域まちづくり交付金は昨年度と同じ金額だが各協議会からの要望等はあるのかとの質疑に、総額では同じだが人口動態で金額が毎年変わり規模の小さい団体は金額を増やしてほしいとの要望はあるとの答弁。委員より、地域まちづくり交付金によって地域にどのような変化が起きているのかとの質疑に、地域の人たちのつながりができて、新しい知恵・知識・意見も出てきた、人材発掘を含めて地域活性化のために頑張ってもらいたいとの答弁。第 9 款 消防費について、委員より、消防防火水槽はどこに新設するのかとの質疑に、村上地区西興屋、朝日地区熊戸、荒川地区大津に設置するとの答弁。委員より、AEDリース料とあるが、AEDの配備はどのようにするのかとの質疑に、このリース料は、貸出用を予定しており大会開催時などに申請をしてもらい、貸し出す方法をとりたいとの答弁。第 10 款 教育費について、委員より、教育情報センター経費で空調の工事を行うとの説明があったが、どの程度の改修かとの質疑に、建設されてから 22 年が経過しており、メーカー対応も困難になっていることから全館の空調設備と換気設備を改修したいとの答弁。委員より、生涯学習推進センター経費で駐車場を増やす計画だが、どのくらいの規模を考えているのかとの質疑に、約 1800 ㎡で約 50 台分を増やしたいとの答弁。委員より、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業経費で 1 校あたり 3 年が期限と聞いているが、この委託金がなくてもスキー授業ができるのかとの質疑に、県としては、あくまでもきっかけづくりで雪国なので子どもたちにスキーを体験させたいということで 3 年経過後は自分たちでやってほしいという考えであるとの答弁。委員より、小中学校教材等整備経費の図書購入費で、学校からの要望が反映されているのかとの質疑に、要望での配分ではないが交付税算入された金額 100%を充てているとの答弁だった。第 12 款 公債費、第 13 款 諸支出、第 14 款 予備費、第 3 条第 3 表 債務負担行為、第 4 条第 4 表 地方債、第 5 条 一時借入金、第 6 条 歳出予算の流用については、さしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、総務文教分科会の審査範囲についての賛否の態度を取りまとめるにあたり、委員からの賛否の態度についての発言を求めたが、発言なく、起立採決の結果、議第 3 号

のうち、総務文教分科会所管の審査範囲については、原案のとおり、可決すべきものと態度を決定した。以上で、議第3号 平成28年度村上市一般会計予算のうち、総務文教分科会における審査の概要と経過についての報告を終わる。以上である。

総務文教分科会

(質 疑)

なし

市民厚生分科会

(報 告)

本間市民厚生分科会長 ただいま上程されている議第3号 平成28年度村上市一般会計予算のうち市民厚生分科会所管分について、その審査の概要と経過についてご報告いたします。先ほど報告いたしました議第62号の審査に引き続き、議第3号について審査をいたしました。初めに、歳入の第1款 市税、第11款 交通安全対策特別交付金、第12款 分担金及び負担金、第13款 使用料及び手数料、第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第18款 繰入金、第20款 諸収入について担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。委員より、第1款 市税で、軽自動車の特に乗用車が伸びているとの事だが、昨年と比べるとどのくらい伸びているかとの質疑に、軽四輪で630台ほどであるとの答弁。委員より、ふるさと納税で他の市町村の住民からいただくのはいいが、逆に村上市民が他の市町村に納税した場合、国保や介護の保険料などに影響すると思うがとの質疑に、現在確定申告中なので課税が6月なので今現在では把握できませんとの答弁。委員より、今年の場合わからないのは理解したが、去年おとしの分はわからないのかとの質疑に、後ほど報告するとの答弁。委員より、空き家の問題で倒壊しそうな家屋を公的資金で壊そうということについては色々と問題が出ているが、市内を廻っているとかなり多いようだが担当課として件数など把握しているのかとの質疑に、危険家屋などのことについては市民課で把握しているし、所有者についても市民課の方で照会していただいている。空き家対策についても市民課で対応しているとの答弁。市民課長からは、全部の調査をして対応しているわけではなく、情報提供のあった空き家について対応している。現在情報提供のあった空き家は156軒ある。そのうち、連絡が取れて相続人等に通知が出来たものについては145件で、その中で連絡が取れているのは124件で、対応していただいているのが66件、建物の取り壊しが22軒というような状況で、これまで長年放置されてきた空き家であるので、なかなか解決に至らない状況であるとの答弁。その他歳入についてはさしたる質疑なく、次に歳出の、第2款 総務費、第3款 民生費、第4款 衛生費、第8款 土木費、第2条第2表 継続費、第3条第3表 債務負担行為について担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。委員より、第2款 総務費で、マイナンバーの顔写真付きカードの普及率というのか申し込み率というのかはどのくらいかとの質疑に、顔写真については初めから付くような形になっている、今現在の交付の状況だが通知のはがきを出したのが1901枚で、交付済みが1094枚で3月8日現在であるとの答弁。次に、第3款 民生費では委員より、関西あたりだとほとんどの自治体が取っ手というか持っているものが付いているそうだが、インターネットなどで調べても値段は変わらないようだが、村上市の場合は不便だと言うような声は無いのかという質疑に、今のところ市民からはないし、縛る形になじんでいるのではないかとの答弁。委員より、水質検査委託料が減額となっているが、回数とか業者が変わったのかとの質疑に、回数は変わっていない、見積りの金額が下がっているとの答弁。委員より、障害者手帳を持っていて3級の人はタクシー券が出るが4級の人で足が不自由で電動シルバーカーというので免許証を返還しても乗れるようだが1台25万円くらいかかるようだ、透析を受けている方は補助してもらえて電動カーを購入する方には何の補助もないわけだが、福祉

の公平性からどうなのかなと思うが、いかがなものかとの質疑に、人工透析を受けている方々は、そういった治療を受けていかないと生命の危険が危ぶまれる方々であって、そのような方々に補助をしていきたいと言う気持ちを出したものであり、程度のこととなると難しい所もあるが私どものほうでは人工透析を受けている方に補助を出すと言うことで載せたとの答弁。委員より、公共交通に予約制でお金を払うわけだが、その辺をうまく使って利用したら多少なりの減額に繋がるのではないか、往復でなくても片道だけでも2日に1度は透析に行かなければならないのだからそのへんの取り組みもしたらいかがかとの質疑に、その辺も含めて検討させていただくとの答弁。第4款 衛生費では委員より、自殺率は若干減ってきていると報告を受けたが、まだ隠れた存在もいると思うが今後どのような対策を講じるのかとの質疑に、村上市は昨年14人の方が自殺で亡くなられたわけだが、その前の年に比べれば若干減っている、平成27年度から消防署の方から自殺未遂者の情報をいただいて保健師さんと情報を共有して見守りという形で行っているとの答弁。第3条第3表 債務負担行為についての質疑はなかった。以上で質疑を終結し、賛否態度の発言もなく、賛否態度の取りまとめを行った結果、議第3号のうち市民厚生分科会所管分は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決した。以上で報告を終わる。

市民厚生分科会

(質疑)

なし

経済建設分科会

(報告)

片野経済建設分科会長 議第3号 平成28年度村上市一般会計予算の当分科会所管分のうち、農林水産課、農業委員会、商工観光課分を議題とし、最初に歳入について担当課長の説明を受けた後、質疑に入った。第12款 分担金及び負担金については質疑なく、第13款 使用料及び手数料について委員より、勤労青少年ホーム使用料について、使用実態が16歳から40歳までの勤労者の福利厚生趣旨と合っていないのではないかと、今後の方向性はとの質疑に、商工観光課長より、実際に使用しているのは40代、50代、60代の人が多く、20代的人是少ない。他施設と均衡を図るため来年度見直しをしたいとの答弁。第14款 国庫支出金では質疑なく、第15款 県支出金で委員より、財産収入の畜舎等売払収入、大滝農場と中山農場の内訳はとの質疑に農林水産課長より、大滝農場さんが440万、中山さんが120万であるとの答弁。その他財産収入、諸収入では質疑がなかった。続いて歳出について、担当課長より説明を受けた後、質疑に入った。第5款 労働費で質疑なく、第6款 農林水産業費で委員より、農業振興費の有害鳥獣対策経費、今年の実績でどのくらいの人が狩猟免許を取ったかとの質疑に、4人との答弁。委員より、青年就農給付金は何人かの質疑に、課長より今まで9人、新規に3名であるとの答弁。委員より、就農支援事業補助金について、国は40歳まで、市は5年延長すると66歳までとなる、設定の経緯はとの質疑に、課長より、今までの情報や会社退職してからの相談もあった。また高額年金所得者は該当しないかとの委員の質疑に、課長より、計算をしてそうならば該当しないとの答弁。第7款 商工費で委員より、越後村上物産会補助金は、ふるさと納税の手数料が入るので要らないのではないかと質疑に、課長より、来年度より事務局体制を1名から2名にし、物産展をもっと各地でやるようにするとの答弁。委員より、瀬波温泉集会所に川崎商会からの1,000万を補助する理由はとの質疑に、課長より、旅館協同組合も入って案内スペースも入る、潮太鼓を見せるなど観光にも資する施設であるとの答弁。委員より、住宅リフォーム事業、多額の応募者があれば補正予算を組むかとの質疑に、課長より、何件来るかわからない、上回る場合は抽選を考えているとの答弁。第8款 土木費、第11款災害復旧費、第3表債務負担行為はさしたる質疑なく、当分科会所管分のうち商工観光課、農林水産課及び農業委

員会所管分の質疑を終わった。次に当分科会所管分のうち建設課、都市計画課、下水道課及び水道局所管分について審査に入った。最初に歳入について担当課長の説明を受けた後、質疑に入ったが質疑なく、歳出の説明を受けた後、質疑に入った。第4款 衛生費及び第6款 農林水産業費では質疑なく、第8款土木費で委員より幹線道路整備事業費の補償金700万は何の補償かとの質疑に、建設課長より桃川牧目線、インターチェンジから345号まで残り130mの車橋の前後に水道管が入っているその移設費用であるとの答弁。委員より、都市計画費の歴史的風致維持向上計画対象となるのは旧村上武家町だけでなく海老江、塩谷、小俣、猿沢地区など全部を含めた認定となるのかとの質疑に、都市計画課長より、対象にはなるが今回の事業対象の認定は、寺町、町屋、お城山の重点地区が対象であるとの答弁。委員より、現在都市計画道路になっている所の都市計画の廃止はいつになるかとの質疑に、課長より6月の審議会には間に合わない、地元説明会をやって素案をつくり28年度いっぱいにかかるとの答弁。第11款 災害復旧費、第3表 債務負担行為では質疑なく、賛否態度の発言なく、質疑を終結し起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第3号については起立全員で原案のとおり可決するものと態度を決定した。以上である。

経済建設分科会

(質疑)

なし

【討論】

なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第3号については、起立多数にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長(平山 耕君)閉会を宣する。

(午前10時33分)